# 令和3年10月1日以降の県立学校の対応

### 学校における対応

## ① 基本的な感染防止対策の徹底

- ▶ 体調不良者等(家族も含む)の登校・出勤自粛の徹底
- ▶ マスクの正しい着用の徹底・不織布マスクの推奨
- > 換気の徹底
- > 食事中の会話禁止の徹底
- ▶ 直行直帰の徹底
- > 陽性者発生時の学級閉鎖等の対応
- eMAT for School の活用
- > 保健所と連携した行政検査の徹底

## ② 教職員・生徒のワクチン接種の促進

- ▶ 教職員(小・中・高)の接種の加速化
- ▶ 安心して接種できる環境と適切な配慮(出席の扱い等)
- ③ 登下校
  - ▶ 必要に応じて時差通学
- 4 学習活動
- ▶ 感染症対策を徹底した上で実施
- > 合唱、調理実習等の感染防止対策の再徹底

## ⑤ 学校行事

- ▶ 文化祭・体育祭等の学校行事
  - •児童生徒及び教職員のみで実施
  - ・企画内容の工夫と感染防止の徹底
- ▶ 泊を伴う修学旅行等
  - 目的地の状況等を踏まえ慎重に判断

## ⑥ 部活動

- > 感染拡大防止対策の徹底と段階的な活動制限の緩和
- > 陽性者発生時の活動停止及び部員の出席停止等の対応 (保健所による積極的疫学調査との連携)
- (1)10月1日~15日
  - ・土日の活動禁止(登下校による生徒の接触機会削減)

活動日数	活動時間	校外活動 (合同練習・練習試合等)
<b>週 4 日以内</b> (平日のみ)	2時間以内	禁 止

- (2)10月16日以降
- ※ 公式大会やコンクール等に出場する場合を除く
- ・県のガイドラインに基づく活動 (土日いずれか1日も可)
- ・練習試合、県外での活動は、慎重に判断
- ※市町村教育委員会に対し、県立学校の対応を踏まえ、各地域の感染状況等も考慮した上で、適切な対応を要請